

令和5年度 神奈川県農山漁村発イノベーション地域プランナー 候補者募集について

神奈川県農山漁村発イノベーションサポートセンター

神奈川県農山漁村発イノベーションサポートセンター（以下「サポートセンター」という。）では、6次産業化等を志す農林漁業者の経営改善戦略の作成・実行を支援するため、神奈川県農山漁村発イノベーション地域プランナー（以下「地域プランナー」という。）として登録を希望する方を募集します。

1. 主な業務内容

サポートセンターからの依頼に応じた次の事項

- ・農林漁業者の経営の発展段階に即した課題解決や、経営分析・診断、商品開発、販路開拓等の支援
- ・総合化事業計画の認定に向けた経営分析・診断等の支援 など

2. 応募資格

次の要件を満たしていること

(1) 業種要件

次の分野のうち1つ以上の分野について支援経験を有していること

なお、支援経験は6次産業化等に限定しない

- ア) 野菜 イ) 果樹 ウ) 酪農 エ) 肉牛 オ) 養豚 カ) 養鶏 キ) 米 ク) 水産
(養殖以外) ケ) 水産(養殖) コ) 林産物 サ) 豆類 シ) 茶 ス) 麦類 セ) 蕎麦
ソ) 花き・園芸 タ) ジビエ チ) その他

(2) 学識要件

(1)の業種について、次の1つ以上の分野について専門的知見を有していること

- 1) 農林水産物の生産技術
- 2) 農林水産物の加工技術
- 3) 新商品企画の情報収集・分析
- 4) 新商品企画・コンセプト設計
- 5) 新商品の商品設計
- 6) 新商品の販路開拓
- 7) 新サービス企画
- 8) 新サービス設計
- 9) 新サービス販路開拓
- 10) 広告・宣伝（チラシ、PR等紙媒体）
- 11) 広告・宣伝（SNS等のWEB）
- 12) ブランディング
- 13) 補助事業の情報収集
- 14) 他事業者とのネットワーク構築支援

- 15) 経営管理
- 16) プロジェクト管理
- 17) 資金調達
- 18) 農山漁村発イノベーション事業体制の確立
- 19) 申請書類等の作成
- 20) 農福連携
- 21) その他

(3) コミュニケーション能力要件

6次産業化等に関する支援や事業計画の作成について、事業者に対して丁寧に相談に応じ、的確な助言をする能力を有していること

3. 選定方法

サポートセンターに設置する地域委員会において候補者を選定します。

書類審査の上、面接対象となった方に8月2日（水）10時～13時のうち15分程度で面接を実施いたします（詳細な日時等については別途ご連絡します。オンラインでの面接を希望の方は申込時にご連絡ください。）。

選定結果については、地域委員会で決定し、8月下旬頃に全ての応募者に対して通知します。なお、地域プランナー候補者の選定に係る経過、選定結果等に関するお問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

4. 業務形態及び謝礼等

業務は、サポートセンターからの依頼により実施していただきます。謝礼は、派遣は1回概ね3時間とし、1回あたり32,000円（税込、源泉対象）と、旅費が別途支給されます。

なお、派遣を依頼する期間は、令和6年3月上旬までとなります。

5. 応募方法と留意事項

応募に当たっては、次の事項についてご確認ください。

- (1) 登録申請は自薦によるものとし、「神奈川県農山漁村発イノベーション地域プランナー登録申請書」に必要事項をご記入の上、次のとおり提出してください。

なお、提出された書類は返却いたしません。

- ・必要部数 1部
- ・募集期間 令和5年7月6日（木）から令和5年7月24日（月）12:00まで
- ・提出方法 郵送（持参不可、7月24日17時必着）またはメール
封筒に「農山漁村発イノベーション地域プランナー応募書類在中」と記載ください。

- ・提出先

〒231-0015

横浜市中区尾上町5-80 中小企業センター2F

株式会社コンサラー ト 担当：坂本

メールアドレス：innovation-support@consulart.jp

- (2) サポートセンターにて、専門分野等の登録を行います。その後、地域プランナーとして活動することができます。
- (3) 地域プランナーとしての活動は、サポートセンターからの依頼に基づき実施するものです。依頼に基づかない活動は認められません。
- (4) 地域プランナーに登録されても、支援する農林漁業者等の課題により必要となる専門分野について地域プランナーの派遣を行うため、業務の依頼があるとは限りません。
- (5) 候補者及びその取り組みについて、必要に応じて本人への確認や関係者への調査を行うことがあります。
- (6) 登録申請書の内容に虚偽が認められた場合、選定結果は無効となります。

6. 個人情報の管理

個人情報については、提出先において適切に管理し、利用目的以外に第三者への開示、公表をせず、年度末に適切に処分します。

また、この事業は、神奈川県環境農政局農水産部農政課からの委託により実施しているため、個人情報を含めた情報は共有しますが、文書の保存期間終了後は適切に処分します。